

ケアラー支援より お知らせ

は～とふるでは、家族のケアをしていらっしゃる方への支援（ケアラー支援）を行っています。どうぞご参加ください。

高齢の方を介護している方向け「ケアラーズカフェ」の予定：

- 11月26日(木) 13:30~ 医師等への相談コーナー、「グリーフケア」講座
11月28日(土)、12月12日(土) 14:00~ 土曜ケアラーズカフェ
12月24日(木) 13:30~ 映画会「ぼけますからよろしくお願いします。」

障害のある方のご家族向けの「交流会・講演会」の予定：

- 11月20日（金）10:00～「フレッシュグリーンのクリスマス飾りづくり」
12月10日（木）10:00～「各年代における口腔ケアの注意点」

講師：東大和療育センター歯科医長 元橋功典先生

新年度の委員会のとりくみ

＜感染症対策委員会＞感染症対策委員会では、例年ですと、インフルエン

ザやノロウイルスをはじめとした感染リスクに対して、日頃からの予防対策や発生時の対策などに取り組み、早期発見と迅速な対応を目指し日々活動しています。また、季節によって気を付けなければいけない食中毒や熱中症等について、活用できる情報を公開したり、注意喚起を促すポスターの掲示を行っています。今年度は、前記のほかに**新たに、新型コロナウイルスへの感染予防対策に力を入れています!!**メンバーで様々な情報を調査したり、日々公開されている情報の中から、私たちの生活の中で活かせる情報をピックアップして、職員に資料として回覧したりしています。**『感染しない、させない』**今、私たち一人ひとりの行動、意識が、とても重要になっています!! 1日でも早く、新型コロナウイルスが終息する日がくることを願っています。



防火設置点検等終了のご報告

定期検査が必要なワケ

平成 25 年 10 月に発生した福岡市診療所での火災死亡事故を受けて、新たに「防火設備」の定期検査が新設されました。この事故では、防火設備が未設置であったり、防火扉が適切に機能しなかったために被害が拡大したとされています。建築基準法と消防法の間で、点検の在り方が曖昧だったため、防火扉やシャッターの作動チェックが実際に各建物でどの程度実施されているかよくわからない状態でした。いざ火災事故が発生した時には、被害の拡大を防ぐために非常に重要な設備となりますので、チェック体制を明確にしたということです。は～とふるは令和 2 年 9 月に 2 回目の定期検査を実施、防火扉、シャッターとともに問題なしの結果となり、特定行政庁へ報告しています。今後も利用される方々安心して過ごせるよう、検査の実施を行っていきます。



は～とふる通信

第7号

R2. 10月

発行 社会福祉法人 友遊会 東大和市総合福祉センター は～とふる

〒207-0022 東京都東大和市桜が丘2丁目53番地6

042-516-3981 FAX 042-516-3984 heartful-syogai@carrot.ocn.ne.jp

は～とふる 私たちは、法人の理念である「人としての心」を基本精神として、高齢者福祉、
職員行動指針 地域福祉の増進に努めるとともにご利用者様が「やすらぎ」と
基本原則 1 「ゆとり」をもってごく普通に当たり前の生活を送れるように支援します。

コロナ禍における、は～とふるの取り組み

総合福祉センターとしての役割り

平素より当センターの事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。今般の新型コロナウイルス感染症拡大という未曾有の事態に、東大和市総合福祉センターは、心からおきましては、職員一同、徹底した感染症対策に取り組んで参りました。

障害福祉サービス事業所としての役割を果たすべく、緊急事態宣言が発令された後も、皆さまのご不安な気持ちに寄り添いながら、出来うる範囲でのサービス提供を行いました。

在宅支援を選ばれた方、変わらずに通所される方、保護者の方を含め、いろいろなことで悩まれたと思います。コロナウィルスというものが、まだ実態のわからない、得体のしないものだった時期は、職員一人一人も不安を抱えながらの毎日でした。ただ自分たちは今、何をすべきかを中心と考え、日々の対応を行いました。また、在宅支援という初めの取り組みは、毎日ご利用者、ご家族と電話でやり取りをするこにより、新たな視点での気づきを得られた機会でもありました。

今後も、どのような社会情勢の中であっても安心してご利用いただけます。また、地域の方々に必要とされる事業所を目指して、丁寧な支援を掛けたいと思っております。

面談・見学に来所された方へ



感染症拡大防止に
ご協力ください

お願い
します

センター長
井上千秋

6

第4回 はゝとふる秋まつり 中止のお知らせ

は～とふる活動報告 令和元年度～

生活介護



ひまわり

生活介護事業では、
*ひまわり班、
*いいとも班、
*スマイル班、
*あおぞら班、
*さくら班、
*たいよう班の
6つの班に分かれて活
動しています。



ひまわり



スマイル



さくら



あおぞら

2

ケアラー

は～とふるでは東大和市の委託を受けて、高齢者や障害のある方の介護やケアをしている方（ケアラー）の支援を行っています。昨年度は毎月第4木曜日の「ケアラーズカフェほのぼの」は延べ62名、奇数月の第三金曜日の障害のある方のケアをされている方向けの交流会は延べ67名ご参加いただきました。その他講演会も2回、60名のご参加がありました。各回の内容は市報やチラシでご案内しています。

皆様のご参加をお待ちしています。



昨年11月15日ハンドベル演奏会の様子です。素敵な音色を楽しみ演奏の体験もできました。

ケアラー支援事業では、皆様のお気持ちに寄り添いながらいろいろな企画を進めていきたいと思っています。個別の相談もお受けしておりますのでどうぞお気軽にご利用ください。
(相談は ☎042-516-3982 ケアラー支援担当までどうぞ。)

相談



いいとも



たいよう

情報交換コーナー 本の紹介



は～とふるの相談支援事業所では、身体・知的の障害のある方を対象に、障害福祉サービスを受ける時に必要な『サービス等利用計画』を作成しています。ご本人とご家族のご要望を伺いながら、安心してその方らしい生活がおくれる様に支援しています。4月からは基幹相談支援センターとしても稼働しました。これからも障害をお持ちの方、またそのご家族の心に寄り添えるように努力していきたいと思っています。よろしくお願いします。



7

障害者の家族がかかえている問題をマンガにして、その後解決法が提案されています。文章の量も少なく、マンガと図解によって、具体的に説明しているので、誰でも読みやすいです。著者は、障害者を支えるさまざまな仕組み、相談できる場所があることを知り、将来に向けた準備に役立て欲しいと伝えています。

障害者 就労支援センター

東大和市障害者就労生活支援センターは、東大和市の委託を受け、事業を行っています。対象者は市内在住の障害をお持ちの方に対し、一般就労又は転職希望などにまつわる相談、コーディネートを行っています。そのほか就職後の職場訪問による職場定着支援、地域の企業に対する障害者雇用の啓発などが主な業務です。

R元年度は31名の方が新規就職をされました。内訳としては、知的障害の方19名（うち特別支援学校より10名）、精神障害の方12名です。業種別としては、事務の補助、清掃、製造、販売、飲食など多岐にわたっています。法定雇用率引き上げにより、就職率は上がっていますが、正社員の求人は相変わらず少ないのが現状です。今年度はコロナの影響により、就労中の方は大きな就労状況の変化を余儀なくされました。緊急事態宣言の前後はほとんどの方は自宅待機となり、お給料は6割となった方多くいました。今のところ経済的に深刻な状態に陥った方ではなく、コロナ禍による雇止めにあった方はいません。しかし、求人数は少なく、実習が中止となった方もいるなど、就職の機会としては厳しい状況にあります。少ないチャンスを逃さぬよう、情報のアンテナを張りながら、就労の支援を行っていきたいと思っています。



地域活動支援センター

地域活動支援センターでは、みのり福祉園時代から継続している講座に加えて、令和2年度より、新しい講座も始まりました。アミ～ゴタ食会は、初の夕方からの講座になります。仕事から帰って、迅速・簡単に作れる料理を作りました。視覚障害者対象の情報入手講座では、NTTドコモハーティ講座を開催し、スマホの簡単な機能について学びました。は～とふる講座では、東京ヤクルト販売おなか元気教室を開催しました。新型コロナウィルス感染予防の為、多人数の講座は、グループ分けをし、広い集会室で開催するなど、3密を避け、参加者の皆さまも、検温・手洗い・うがいを徹底して参加されています。



就労継続支援 A型

令和元年5月に開所しました。雇用契約に基づく就労が可能な障害のある方に対して、雇用契約を結び、就労の機会と生産活動の場の提供を行っています。併設されている特別養護老人ホームの入居者様と、障害棟の利用者様の食事作り、玄関マットや近隣の保育園のおしごりクリーニングなどを行っています。

A型事業所には珍しく365日稼働、1日3食、決まった時間に決まった数のお食事の提供が必須なため、慣れない利用者さんと業務を回していくことに不安な面もありました。しかし、一人ずつ利用者さんが増え、仕事を覚え、成長し戦力となっていく様子を見ていると、改めて人が働くということの大切さを職員側としても日々感じることができます。

新型コロナ感染症による緊急事態宣言の期間は、それぞれ不安も大きかったと思いますが、厨房業務に携わる利用者さんは出勤することを選び、毎日普段通りに業務を行いました。

まだまだ事業として駆け出しで、軌道に乗るには程遠い状況です。利用者支援と収益アップ、日々の調理業務をこなすことの同時進行は非常に難しいですが、障害のある方が働くことの喜びを経験し、成長していくような事業所を目指していきたいと思います。



就労A型のある日の弁当

販売時間 月～金
11:30～13:30
お電話で予約を
うけたまわります。

地元のお野菜、秋田県産のお米を使用した手作り弁当を毎日日替わりで販売しています。保存料を使用していませんのでお早めにお召し上がり下さい。



以下のもの、クリーニング対応致します！
●飲食関係 コックコート、白衣、帽子、エプロン、ナフキン、幟（のぼり）ランチョンマット テーブルクロス他
●リネン類 シーツ、毛布等
●その他 フェイスタオル、バスタオル、ハンドタオル、バスマット他
詳細はお問合せください！（玄関マットとは別の専用機械で洗濯、乾燥いたします。）

就労継続支援 B型



マスク製作



喫茶



公園清掃



NEW

は～とふるが大切にしていること・・・

一人ひとりの可能性を信じ、利用者様の強みに焦点を当て、製品していくこと…

職員は利用者様ともに研鑽し製品のクオリティを上げること…

そして、製品を手に取ってくださった方の心を満たすこと…すなわち・・・、かかわるみんなが

「HEARTFUL！！」

作業内容

<パン工房>パン・製菓の製造、袋詰め、ラベル貼り作業

<手芸品製造>布マスク、ポーチ、マット、くるみボタン作り作業

<喫茶・売店>接客、商品陳列、在庫確認作業

<清掃>公園、集会室清掃作業 他

今年の1月から製菓部門を開始し皆様にご好評いただいております♪



就労移行支援

就労移行支援事業では、一般企業への就労を希望する障害を持った方に対して、就労に必要な知識や技能の向上のために必要な訓練、就労に関する相談や支援を行っています。障害の種別は問いません。利用期間は原則2年間の有期限となっています。様々なプログラムを通して、作業遂行能力の向上だけでなく、安定して働くことができるよう、「働く力」をつけましょう！プログラムでは、主に、パソコン入力や事務補助系の実技訓練、清掃作業を行っています。また、グループワークや面接練習で、就労に必要な知識や技術を学習します。見学、体験利用のご相談はお気軽に、ご連絡お待ちしております。あなたらしい、仕事を一緒に見つけましょう!!



自立訓練

は～とふる自立訓練では、障害のある方が自立した社会生活を営むことが出来るよう、家事などの生活技術や地域生活を営む上での生活能力を総合的に訓練する場を提供しています。同じフロアを利用しながら生活訓練をする宿泊型のほか、日中にプログラムとして参加する通所型があります。職員一同、利用者の皆さまの自立を後押しできるよう、環境を整えお待ちしております。どうぞよろしくお願い致します。



喫茶売店

喫茶にて、飛沫感染防止用にアクリル板をテーブルに設置しております。また、売店レジカウンターにも透明のビニールシートで仕切りを作りました。少しでも感染リスクを軽減させたいと思っております。

安心
安全



多目的集会室

現在、多目的集会室の最大利用人数は25名となっております。換気をし、3密を避けてご利用下さい。よろしくお願いします。

